

令和 7 年度(2025 年度)事業報告等

—令和 7 年(2025 年)4 月 1 日から令和 8 年(2026 年)3 月 31 日まで—

I 事業の概況

日本語授業部

外国人に対する対象別日本語教育

1. 社会人を対象とした日本語教育

(1) 個人授業

①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・業務で使用する日本語の習得を目指す授業の依頼が続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は継続して依頼を受けている。コロナ禍以前と同等の件数の授業を実施した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も引き続き多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・大手の日本企業からの外国人従業員に対する日本語研修の依頼は順調に継続している。

④学習者数

- ・令和 7 年度(2025 年度)の新規登録者は 145 名(前年度比 34 名減)、在籍者総数は 407 名(前年度比 34 名減)であった。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 27 名、初級レベル 73 名、中上級レベルが 45 名であった。未習者と初級レベルが 69%を占め、依然として未習・初級レベルの学習者の割合が多い傾向が続いている。

(2) 常設クラス

- ・令和 7 年度(2025 年度)は、Japanese for Busy People クラスは開講しなかった。
- ・JBP1、2 クラスは年度を通して開講に向けた準備室を開催し、『Japanese For Busy People I、II』改訂第 4 版の内容に合わせた教案の見直し、教材の作成等を進めた。また新設の Biz Tasks in Japanese 1 クラスについても 8 月から準備室を立ち上げ、教案、活動内容の検討を進めた。

(3) 企業から受託したクラス授業 【収益事業】

- ・令和 7 年度(2025 年度)は、例年実施しているプログラムの継続に加え、新規プログラム1件の依頼があった。
- ・福利厚生の一環としてではなく社員研修としての授業の依頼が継続している。このような研修では日本語授業の実施だけでなく、研修効果測定のために研修開始時、終了時の口頭能力測定を依頼されるケースが多い。

①日本企業(自動車メーカー研究所)令和 7 年入社内定外国籍大学生 15 名を対象とした初級授業

- ・3 月 12 日～9 月 30 日、3 クラス全 300 時間中の 264 時間(令和 7 年 3 月から継続)。オンラインで実施。

・授業以外にレベルチェックを実施。

③日本企業(機械部品メーカー)実習生 10 名を対象とした初級日本語授業

・5 月 8 日～8 月 7 日、2 クラス、全 72 時間。

④外資系企業(ホテル)外国籍社員を対象とした初級、初中級日本語授業

・9 月 2 日～3 月 31 日、初級 2 クラス、初中級 1 クラス、オンライン日本語クラス、全 144 時間中 86 時間を実施(2026 年度も継続中)。

2. 留学生に対する日本語教育 【収益事業】

留学生対象の授業は一部のオンライン実施を除き、ほとんどの授業が対面で実施された。また、大学の方針により、オンデマンド授業での実施を求められる期間もあった。新規の短期集中プログラムも 2 件実施した。

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～4年生)対象日本語授業

・春期、秋期ともに通常クラス 14 クラス、秋入学クラス 1 クラスの日本語授業を担当。

・春期:4 月 14 日～8 月 8 日、秋期 9 月 19 日～2 月 4 日、全 1,993.5 時間。基本対面授業、一部オンデマンド授業で実施。

(2) 東京都内私立女子大学 海外提携校から来日の留学生対象日本語授業

・中上級クラスの日本語授業を担当。

・春期:4 月 11 日～7 月 31 日、秋期:10 月 1 日～2 月 3 日、全 540 時間。

(3) 東京都内私立女子大学 海外提携校からの短期留学生対象日本語授業

・中級クラスの日本語授業を担当。

・7 月 7 日～8 月 6 日、全 24 時間。オンラインで実施。

(4) 東京都内私立大学 海外提携校からの短期留学生対象日本語授業

・初級 1 クラスの日本語授業を担当。

・7 月 2 日～7 月 22 日、全 70 時間。

(5) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

・初級 3 クラスの日本語授業を担当。

・5 月 19 日～5 月 23 日、全 42 時間。

(6) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

・初級 4 クラス、中級 1 クラスの 20 名の日本語授業を担当。

・5 月 26 日～7 月 4 日、全 375 時間。

・短期滞在大学生 15 名に対するサバイバル日本語授業、1 クラスを担当。

・6 月 4 日、3 時間

・短期滞在大学生 19 名に対するサバイバル日本語授業、1 クラスを担当。

・11 月 12 日～11 月 19 日、全 10 時間

(7) 留学生就活セミナーの日本語講座

・難民を背景とする留学生対象の就活日本語講座 2 クラスを担当。

・9 月 13 日、14 日、全 9 時間。

3. 研究者等に対する日本語教育 【収益事業】

(1) 研究機関所属の研究者および帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業

- ・入門期から初級前期の2コースを計11ターム担当。
- ・4月8日～3月5日、全132時間。オンラインで実施。

(2) 東京都内私立大学修士課程在学の留学生を対象とした日本語授業

- ・初級1クラスの日本語授業を担当。
- ・前期:4月18日～7月25日、後期:9月29日～1月26日、全43.5時間。

(3) 西アフリカ・中央アメリカ・南アジア・大洋州からの機関招聘留学生72名を対象とした日本語研修

- ・初級クラスの日本語授業を担当。
- ・8月4日～9月17日、全696時間。Term0、Term1は対面、Term2はオンラインで実施。

(4) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師を対象とした日本語授業

- ・初心者対象サバイバル日本語授業を担当。
- ・前期:5月15日～6月2日、後期:10月23日～11月13日、全18時間。

4. 福祉事業従事者に対する日本語教育 【収益事業】

- ・社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業。
- ・4月1日～7月8日、9月4日～9月16日、1月21日～2月19日、3月17日～3月31日
全482.5時間。

5. 外交官およびその家族に対する日本語教育 【収益事業】

外交官および配偶者2名を対象とした初級クラス

- ・4月2日～3月31日、全50時間。1クラスを対面で実施。

6. 年少者に対する日本語教育 【収益事業】

海外児童日本体験プログラム

- ・海外の中学生を対象に、合宿生活および日本校訪問/ホームステイに向けた日本語講座6クラスを担当。
- ・5月16日、5月19日、全24時間。

7. 定住者対象の就労のための日本語教育【収益事業】

(1) 難民女性を対象とした JLPT 対策クラス

- ・「N1 対策クラス」・「N2 対策クラス」・「N3 対策クラス」、計18クラスを担当。
- ・4月2日～4月8日(令和7年1月から継続)、4月15日～2月25日、全296時間。オンラインで実施。

(2) アフガニスタン退避者を対象とした初級日本語クラス

- ・初中級「しごとの日本語」1クラスを担当。
- ・8月12日～1月15日、全66時間。オンラインで実施。

(3) アフガニスタン退避者を対象とした JLPT 対策クラス

- ・「N3 対策クラス」2 クラスを担当。
- ・4 月 1 日～6 月 26 日(令和 7 年 3 月から継続)、1 月 19 日～3 月 30 日(令和 8 年 5 月まで継続)、全 66 時間。オンラインで実施。

8. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

平成 25 年度(2013 年度)から 30 年度(2018 年度)まで「文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」として実施してきた生活日本語教室は、令和元年度(2019 年度)より協会自主事業として開催されている。

令和 7 年度(2025 年度)についても、難民を中心とした定住者の生活の安定と質の向上を支援することを目的に、学習機会の拡充を図った。例年通り対面教室とオンライン授業を適宜組み合わせ、全 37 回(計 74 時間)のプログラムを実施した。

9. 特別活動

難民の定住支援プログラムにおける日本語教育

文部科学省の「難民に対する日本語教育」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営の下、条約難民・第三国定住難民および補完的保護対象者に対する定住支援プログラムの日本語教育に参画した。第三国定住難民対面コース(前期 2 クラス・後期 2 クラス)、条約難民・補完的保護対象者対面コース(前期 5 クラス・後期 4 クラス)、同オンラインコース(前期 6 クラス・後期 4 クラス・通年 12 クラス)に講師を派遣して、日本語授業(572 授業時間)を担当し、プログラム全体を統括するコーディネーターも務めた。

10. 業種対応の日本語教育モデルカリキュラム案開発事業

文部科学省の認定日本語教育機関活用促進事業を受託した機関からの再委託を受けて、外国人トラックドライバー向けの日本語教育モデルカリキュラム案の開発に参画した。委嘱元の機関と協働し、業界団体、企業で研修・就労中の外国人、上司、同僚等への調査にもとづき、業務遂行に必要な日本語力を分析し、カリキュラム案を作成し、その内容を発信するセミナーにも協力した。

11. その他

内外の教育機関への講師派遣

東京都内の大学 4 校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

Ⅱ 研修事業部

1. 会員研修

(1) 教師会員定例会の実施

教師会員を対象に月 2 回実施している定例会員研修については、令和 6 年度(2024 年度)に

引き続き、大部分をオンライン形式にて開催した。外部講師を招いての研修では、ミャンマー情勢、AI 活用、課題遂行型の授業設計、産出のための日本語文法、やさしい日本語等、多岐にわたるテーマを扱った。また、内部講師による研修では「評価」を軸に、各現場での評価法やルーブリックの活用、JBP クラスの実践事例等について共有を図った。会員の知的好奇心に応じた分科会活動については、計 11 回実施した。

(2) 新入会員研修の実施

令和 7 年度（2025 年度）においても、集合研修を基本として実施した。4 月 3 日から 7 月 17 日までの期間で計 100 時間の基礎研修を行い、全日程を終了した。

(3) 内部研修の実施

令和 7 年度（2025 年度）は、希望者対象の内部研修「ビジネスパーソンを対象とした中上級授業」を実施した。また、入会 2 年目・3 年目の会員向けのステップアップ研修も開催し、研鑽の機会を設けた。

2. AJALT 主催研修講座

(1) 公開講座

令和 7 年度（2025 年度）は、3 月 23 日にオンライン形式にて実施した。本講演会は、コロナ禍を経て 7 年ぶりの開催となった。武蔵大学社会学部教授のアンジェロ イシ氏を講師に迎え、「それでも“共生”は可能 ―日本に永住した日系ブラジル人研究者の提言―」というテーマでご講演いただいた。

受講者アンケートでは、当事者の視点による「心の壁」の指摘に対し、自身の意識を振り返るきっかけになったという回答が多く寄せられた。また、震災時のエピソードなどを通じ、共に社会を構成する仲間として互いを尊重し合う大切さを再確認したとする意見もあった。

(2) 日本語の教え方講習会

令和 7 年度（2025 年度）においても、日本語教育および日本語学習支援の現場に即した実践的な日本語の教え方講習会を実施した。協会の主著作教材である「Japanese for Busy People」シリーズ改訂第 4 版の講座をはじめ、年少者向け、留学生・新入社員向け、大学生・社会人一般向けの著作教材を活用した教え方講座を全 10 講座企画し、すべてオンライン形式で実施した。

(3) 海外ワークショップ

令和 7 年度（2025 年度）は、フィリピンにおいて、5 月と 3 月にワークショップを行った。国立フィリピン大学、国際交流基金マニラ日本文化センターとの共催で、5 月はフィリピン日本語教師フォーラムの一環として、現地日本語教師を対象に、日本語のレベルに関係なく「自己表現の言語化」を試みる様々な活動が紹介された。3 月は、現地で日本語を学ぶ大学生・大学院生を対象とした漢字ワークショップを実施し、漢字学習法のレパトリを広げる機会を提供した。ワークショップの後には、教育関係者の懇談会が行われ、現地の日本語教育についての意見交換が行われた。

3.地域の日本語ボランティア養成講座等

例年、地方自治体や国際交流協会等の依頼を受け、地域で日本語学習支援に携わる方々を対象に研修講座を実施している。令和7年度（2025年度）は、全国9都道府県28団体、延べ41件を実施した。この中には、中学生の国際交流プログラムの一環として行われた「やさしい日本語講座」も含まれる。

在留外国人数が過去最高を更新する中、地域の教室には日本企業で働く人やその家族、また日本で育つ子どもたちなど、社会のさまざまな場面で日本語を必要とする方々が増えている。こうした幅広い層の学習者に対し、それぞれの生活状況に即した日本語学習支援が求められている。今後も地域の日本語学習支援のあり方を検討しつつ、社会の変化に応じた人材の育成に取り組んでいく。

4. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」を月1回（454号～465号）発行した。現在の配信数は2,082部となっている。

「ともに生きる」をメインテーマに据え、日本人と外国人が互いの文化を尊重し、助け合える社会を目指す一助となるよう、日本語支援の現場から届く声を広く発信した。また、イスラーム文化圏の子どもたちへの理解と支援に関する寄稿のほか、ペルー、アフガニスタン、ミャンマー、シリアなど、多様な国々に関わる方々の歩みや支援活動の記録を掲載し、情報の共有を図った。

5.その他諸機関への派遣

（公財）新宿未来創造財団スピーチコンテスト、（公財）国際人材協力機構作文コンクール、（公財）川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、外務省外交官のためのスピーチコンテスト、（公財）イオンワンパーセントクラブスピーチコンテスト等に役員を派遣した。

Ⅲ 出版事業部

1. 機関誌『AJALT 48号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌『AJALT』48号を6月10日に発行した。『「就労分野の日本語教育」をデザインする』と題する特集を組み、外国人材を取り巻く現状を俯瞰する「現状編」、「就労分野」に有効なタスクベースの日本語教育についての専門家の論考と評価にかかわる考察を掲載した「理論編」、企業とAJALTのカリキュラムデザインの実践例を紹介する「実践編」の3部構成で、「就労分野の日本語教育」を多角的に考察する内容となった。巻頭インタビューには廣津留すみれ氏を迎えた。

2. 在住外国人日本語支援のためのIT環境整備および内容の充実

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わ

せて自由に加工・活用できるオンライン上の教材素材であり、最近では学習者自身が直接アクセスする場合も多い。令和 6 年度(2024 年度)には、平成 13 年度(2001 年度)の公開以来 24 年を経て時代にそぐわなくなった約 800 のデータを見直し、現在のインターネット環境に合わせ、レイアウト、音声等の仕様も一新し、公開した。令和 7 年度(2025 年度)は内容の更新を継続し、データのさらなる見直しに加え、「言語設定」へのウクライナ語、ペルシャ語、ミャンマー語の追加を行った。また、動画「日本の生活～リソース型生活日本語より 13 場面」の 2 場面を修正した。

3. 協会著作日本語教材の充実

協会ではこれまで、成人から年少者までを対象としたさまざまな主教材、副教材、技能・要素別教材を開発し、順次、新たな社会状況、学習環境や教授法の進化に応じて、見直しを行ってきた。

社会人学習者のための初級日本語教材「Japanese for Busy People」シリーズに続く、コミュニケーションを重視した中級日本語教材は協会内で作成されたものがなく、1 冊にまとまった教材を求めるニーズが多かった。このようなニーズに応えるべく令和 5 年度(2023 年度)から始められた中級日本語教材の開発が、日本語学校からのフィードバック対応を経て、令和 8 年度(2026 年度)には、くろしお出版から紙媒体で出版されることが確定した。

4. 著作教材、自社出版物の普及活動

下記の教材について、日本語教育学会大会、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた広報を行った。自社出版教材の「かんじ だいすき」シリーズ、「あたらしいじっせんにほんご」シリーズ、『おぼえてたのしい 生活漢字かるた』等、講談社 USA 刊行の「Japanese for Busy People」「JAPANESE FOR YOUNG PEOPLE」各シリーズ、『Japanese for Professionals Revised Edition』、『WADAIKO』、アスク出版刊行の『1日 10 分のシャドーイング！就活・仕事のにほんご会話』『PRACTICAL KANJI』シリーズ、くろしお出版刊の『Reading Road－多様な日本を読む』。

5. 技能実習生向け技能評価試験・特定技能 1 号向け技能測定試験の日本語の精査

技能実習生を対象とし、初級・専門級・上級と段階別に技能を評価するために技能評価試験、また、特定技能 1 号を対象とし、技能を認定するために技能測定試験が設定されている。また、さまざまな団体が、技能実習生を対象とし動画作成や講習会開催等の支援を行っている。これらの試験、教材等で使われる日本語を外国人に理解可能なものにするためには、日本語の専門家による精査等のサポートが必要である。令和 7 年度(2025 年度)は、技能評価試験の日本語精査、ルビ表記・ローマ字表記のチェック、動画に入れる日本語字幕、講習会資料の日本語精査、および補助動画教材の日本語ナレーションの精査を行い、「やさしい日本語」の普及に努めた。

6. ウクライナ避難民に対する日本語教材の開発

令和 4 年度(2022 年度)に発行した『あおぞら』は発刊以来、日本各地の避難民に無償寄贈され、日本語教室や支援者間でも活用されている令和 7 年度(2025 年度)にも寄贈を継続した。また、避

難生活が長引く中、そうした教室からテキストに掲載しきれなかった日本の生活に根差した場面を描いた教材を求める声が寄せられている。それらに応えるべく令和6年度(2024 年度)に開発された『あおぞら』の副教材「ステップアップ動画」、各動画の理解を深める「参考コラム」を日本語・ウクライナ語併記で公開した。

法人管理部

1. 広報・宣伝

オンラインでの情報検索需要が拡大したことを背景に、ホームページの掲載内容を常時更新し、AJALT 主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。認定日本語教育機関としての認定を受けたことにより、認定課程のホームページを新たに作成し、それに合わせて、認定課程以外のページについてもリニューアルした。Facebook や X でもホームページと同様に各事業部の広報を行い、会員からの拡散の協力を得た。

2. 親睦・交流

令和7年度(2025年度)も、令和6年度(2024年度)に引き続き、集合型の AJALT 交流会を開催し、学習者、教師、職員 135 名が参加した。また、会員相互の親睦を図るために、新年会および新入会員歓迎会をオンラインで行った。

3. 会員への広報

月1回の会員向けニュースレター「AJALT ニュース」、号外を含め計 5 回の「あじゃるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウム等、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

4. 賛助会員・寄付の募集

令和 7 年度(2025 年度)、賛助会員については、法人 15 団体、個人 23 名に、協会事業への支援のご継続をいただいた。また、協会の活動趣旨にご賛同くださる方より、新たなご寄付も賜った。機関誌『AJALT48 号』には、15 社から協賛広告をいただいた。

5. データ管理

令和 7 年度(2025 年度)も、個人情報保護に関する研修を、テキストおよび電磁的方法を活用し実施した。会員、職員ともに個人情報への意識と知識が順調に定着してきているが、リモートワーク、オンライン授業が継続する中で、日常的な業務における注意喚起を行った。プライバシーマークについては、令和 8 年度の更新申請のために準備している。

6. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。

常勤役員会議、事業会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部

会議、経理会議、事業プロジェクトスタッフ会議、会員研修会議、親睦・交流企画会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

7. 総会・理事会の開催

令和7年度(2025年度)第1回理事会(5月28日)、定時総会(6月19日)、第2回理事会(10月21日)、第3回理事会(3月18日)を開催した。

＊以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	252,259 千円
経常費用計	258,724 千円
当期経常増減額	-6,464 千円

II 対処すべき課題

令和7年度(2025年度)、協会は、就労分野において文部科学大臣より認定を受けた認定日本語教育機関として開講初年度を終えた。認定を受けた2つの課程を新たなカリキュラム整備の上で開講したが、初年度は外交官プログラムのみの成立となり、ビジネスパーソン対象の常設クラスについては、次年度に向けて、広報、学習条件等の課題に取り組むところである。また、就労分野の経験と知見を有する4団体で「就労のための日本語教育機関関連協議会」を発足し、育成就労法(令和7年度(2027年度)施行予定)のもとでの新制度に向けて対応を進めている。

同時に、設立以来、多様化する日本語学習のニーズに応えてきた公益社団法人として、幅広い層の学習者への日本語教育を継続し、新規教材の開発、企業や社会一般への情報提供に努め、新たな共生の時代に臨む地域日本語教育の在り方についても考えていく。

財務面では日本語授業収入は2億円台の堅調を維持したが、事業ごとの収支を含めた全体としては経常増減額約マイナス646万円で決算を迎えた。次年度は、日本語授業料の値上げ、政府委託事業への参画等を行い、収支の改善を図り、事業の一層の充実とともに、会員・職員の待遇の見直しを検討する。

III 会計数値の推移

(単位は千円)

	第46期 令和3年度 ～R4/3	第47期 令和4年度 ～R5/3	第48期 令和5年度 ～R6/3	第49期 令和6年度 ～R7/3	第50期 令和7年度 ～R8/3
経常収益	174,667	281,556	292,991	256,984	252,259
経常増減額	-9,715	35,732	31,950	-1,368	-6,464
総資産額	147,561	194,772	220,155	223,076	216,080
正味財産	102,344	140,129	172,084	170,150	165,380

IV 会員の状況(令和8年3月31日現在)

区分	会員数	前期末比増減数	適用
普通会員	188 名	2 名増	法律上の社員
賛助会員(個人)	23 名	2 名増	
賛助会員(法人)	15 団体	なし	
名誉会員	1 名	なし	

V 役員の状況(令和8年3月31日現在)

(敬称略)

役職	氏名	現職
外部理事	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
－〃－	伊東 祐郎	公立大学法人国際教養大学専門職大学院 日本語教育実践領域特命教授
－〃－	大河原 昭夫	公益財団法人日本国際交流センター 前理事長
－〃－	勝又 美智雄	公立大学法人国際教養大学 名誉教授
－〃－	高橋 修司	セイコーグループ株式会社 代表取締役社長
－〃－	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 元代表理事
内部理事	小瀧 雅子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
－〃－	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 前会長
－〃－	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
－〃－	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
－〃－	水野 晴美	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
－〃－	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 元理事長
－〃－	宮下 しのぶ	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
－〃－	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
外部監事	酒井 富雄	公認会計士
内部監事	大津 修	公益社団法人国際日本語普及協会

VI 職員の状況(令和8年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	3 名	2 名減
事務職員	10 名	2 名増

VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。

附属明細書(事業報告関係)

記載すべき事項はありません。